

公営企業経営健全化計画

団体名	八幡平市
事業名	浄化槽整備事業

1 計画策定の期間

開始年度	終了年度
19	28

2 経営健全化の基本方針

- ・ 公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域外における排水処理施設として、平成17年度より浄化槽市町村整備推進事業は実施され、現在管理している浄化槽は108基ある。少子高齢化や経済状況の変化等踏まえ将来の排水需要を予測し、適正な設備投資及び維持管理費の経費削減など、経営の健全化に努める。

3 収支計画

様式第1号（又は様式第2号）のとおり

（注）公営企業経営健全化計画における収支計画は、公営企業経営健全化計画策定単位で作成し、内訳として、起債申請を行う事業について収支計画策定単位の収支計画を作成すること。

4 料金(使用料)算定の考え方

1 料金算定の基本的な考え方

- ・ 人槽別に年間維持管理費を算出し、個人が負担する電気料を差引いた1ヶ月の維持管理費を使用料として算定している。

2 過去の料金改定の状況

- ・ 地区別に違った使用料を平成18年度に統一した。

3 料金算定方法等

人槽別	使用料
5人槽	3,780円
6~7人槽	4,410円
8~10人槽	5,040円
11~15人槽	5,670円
16~20人槽	6,300円
21~25人槽	7,560円

6 経営改善のために従来行った措置

- 1 水洗化の促進を図るため排水設備改造資金の融資あっせん及び利子補給
供用開始の告示日から3年以内に行う排水設備工事で、市税及び汚水処理事業の負担金、分担金を滞納していないこと。(連帯保証人1人を有すること。)
(1) 融資限度額 ア 一戸建一般住宅、店舗等 100万円以内
イ アパート等共同住宅 200万円を限度として一世帯につき 50万円以内
(2) 償還期間 5年以内
H19年度実績 1人
- 2 広報等情報提供を行った
市広報に3回掲載

7 経営改善のための具体的計画

(1)増収対策

料金に関する事項（料金改定等）

平成17年度に事業実施、料金が地区により異なっていたが、平成18年度に統一をした。

その他（附帯事業、資産の有効活用等）

(2)経費削減

人件費に関する事項

その他（施設の省力化、資本投下の抑制等）

(3)その他

サービス向上に関する事項

民間的経営手法等の導入に関する事項
（アウトソーシング、業務の見直し（民間譲渡等））

- ・ 戸別浄化槽の保守点検業務及び清掃業務を委託。
- ・ 平成22年以降を目途に P F I 事業導入を検討する。

他会計からの支援に関する事項

- ・ 一般会計からの財政支援の抑制に努める

その他

12 一般会計等からの財政支援の状況

(1) 計画期間中の推移

(単位:千円)

		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成24年度 (計画第6年度)	平成25年度 (計画第7年度)	平成26年度 (計画第8年度)	平成27年度 (計画第9年度)	平成28年度 (計画第10年度)
収益的 収支	基準内繰入金										
	基準外繰入金	0	3,281	1,647	0	814	2,117	0	0	0	0
	小計	0	3,281	1,647	0	814	2,117	0	0	0	0
資本的 収支	基準内繰入金										
	基準外繰入金	7,731	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	7,731	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		7,731	3,281	1,647	0	814	2,117	0	0	0	0

(注)

- 1 「基準内繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金をいうものであること。
- 2 「基準外繰入金」とは、基準内繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(2) 繰入金の実施状況

(単位：千円)

	繰入金の名称	繰入の趣旨・算出方法等	前年度決算		本年度決算見込	
			基準額	実績入額	基準額	実績入額
収益的収支	基準内繰入金		0	0	0	0
	小	計 (A)	0	0	0	0
	他会計繰入金		0	0	2,194	2,194
	小	計 (B)				
		計 (A + B)	0	0	0	0
資本的収支	基準内繰入金					
	小	計 (C)	0	0	0	0
	他会計補助金		7,731	7,731	3,281	3,281
	小	計 (D)				
		計 (C + D)	0	0	0	0
	基準内繰入金計 (A + C)					
	基準外繰入金計 (B + D)		0	0	0	0
	総計 (A + B + C + D)		0	0	0	0

13 経営健全化計画と実績との比較表

(単位:千円、%)

	計画前年度	計画初年度		計画第2年度		計画第3年度		計画第4年度		計画第5年度	
	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
総収益	2,989	9,144	5,997	11,533		21,490		27,253		32,834	
総費用	2,989	9,144	5,997	11,533		21,490		27,253		32,834	
うち職員給与費											
うち退職手当											
うち経費	2,989	9,144	5,997	11,533		21,490		29,870		32,834	
営業損益											
経常損益											
償却前純損益											
純損益											
累積欠損金											
不良債務											
資金不足比率 (%)	0	0	0	0		0		0		0	
総収支比率 (%)	100	100	100	100		100		100		100	
経常収支比率 (%)											
営業収支比率 (%)	126	56	96	97		58		57		57	
累積欠損金比率 (%)											
不良債務比率(法適用企業) (%)											
赤字比率(法非適用企業) (%)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0	46	19	0	0		0		0	
	うち基準内繰入金 (%)										
	うち基準外繰出金 (%)	10	46	0	23	0		76		77	
	資本的収入分 (%)	2	0	0	0	0		0		0	
	うち基準内繰入金 (%)										
	うち基準外繰出金 (%)	2	0	5	0	0		0		0	

- (注)
- 経営健全化計画前年度から経営健全化計画終了年度まで記入すること。
 - 公営企業経営健全化計画策定時は、実績欄への記入は不要であること。
 - 協議又は申請する事業について過去に公営企業経営健全化計画を提出している団体にあつては、本表の実績欄に当該計画に対する実績を記入すること。
 - 不良債務は、地方公営企業法第43条第1項及び同法第30条に定める方法により計算を行うこと。特に、流動資産の額は翌年度への繰越工事資金を除き、流動負債の額は企業債の前借りである一時借入金の額に相当する額を除くことに留意すること。
 - 地方公営企業法非適用企業にあつては、経常収支比率、累積欠損金比率の記入は不要であること。
 - 各比率の算出方法については、次のとおりであること。

- 資金不足比率
 - 地方公営企業法適用企業の場合

$$\text{資金不足比率}(\%) = (\text{地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$
 - 地方公営企業法非適用企業の場合

$$\text{資金不足比率}(\%) = (\text{地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$
- 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
- 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
- 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用)
- 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
- 不良債務比率 (%) = 不良債務 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
- 赤字比率 (%) = 実質赤字額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
- 繰入金比率
 - 収益的収入分

$$\text{繰入金比率}(\%) = \text{収益的収入に属する他会計繰入金} / \text{収益的収入} \times 100$$
 - 資本的収入分

$$\text{繰入金比率}(\%) = \text{資本的収入に属する他会計繰入金} / \text{資本的収入} \times 100$$

収支計画

(特定地域生活排水処理事業) : 千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		(決算)	(決算 見込)												
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	2,989	5,997	11,533	21,490	27,253	32,834	38,347	49,743	55,926	62,054	68,144	74,205		
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,793	5,997	9,339	12,400	15,500	18,600	21,600	24,724	27,800	30,877	33,954	37,031		
	ア 料 金 収 入	2,793	5,997	9,339	12,400	15,500	18,600	21,600	24,724	27,800	30,877	33,954	37,031		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	196	0	2,194	9,090	11,753	14,234	16,747	25,019	28,126	31,177	34,190	37,174		
	ア 他 会 計 繰 入 金	196		2,194	9,090	11,753	14,234	16,747	25,019	28,126	31,177	34,190	37,174		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	2,989	5,935	11,533	21,490	27,253	32,834	38,347	49,743	55,926	62,054	68,144	74,205		
	(1) 営 業 費 用	2,490	4,747	9,671	18,556	22,974	27,393	31,811	42,133	47,271	52,409	57,548	62,686		
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当														
	イ そ の 他	2,490	4,747	9,671	18,556	22,974	27,393	31,811	42,133	47,271	52,409	57,548	62,686		
(2) 営 業 外 費 用	499	1,188	1,862	2,934	4,279	5,441	6,536	7,610	8,655	9,645	10,596	11,519			
ア 支 払 利 息 うち一時借入金利息	499	1,188	1,862	2,934	2,926	4,264	6,536	7,610	8,655	9,645	10,596	11,519			
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	80,197	62,718	63,237	65,921	65,642	66,456	76,782	74,665	74,665	74,665	74,665	74,665		
	(1) 地 方 債 償 還 金	33,500	22,500	38,600	46,200	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300		
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,038	7,731	3,281	1,647	0	814	2,117	0	0	0	0	0		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	35,952	26,684	15,018	11,705	21,973	21,973	30,996	30,996	30,996	30,996	30,996	30,996		
	(6) 工 事 負 担 金	7,701	4,694	6,338	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369		
	(7) そ の 他	1,006	1,109												
	2 資 本 的 支 出 (G)	68,304	47,169	55,466	65,921	65,921	66,710	67,759	68,415	70,396	71,779	72,960	73,156		
	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費	68,304	47,169	55,466	65,921	65,921	66,710	65,921	65,921	65,921	65,921	65,921	65,921		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)						789	1,838	2,494	4,475	5,858	7,039	7,235		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	11,893	15,549	7,771	0	-279	-254	9,023	6,250	4,269	2,886	1,705	1,509			

収支計画

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	収支再差引 (E)+(I) (J)	11,893	15,611	7,771	0	-279	-254	9,023	6,250	4,269	2,886	1,705	1,509
積立金 (K)	9,086	14,062	7,277							9,023	9,023	9,023	
前年度からの繰越金 (L)	3,250	6,057	5,949	6,443	6,443	6,164	5,910	14,933	21,183	25,452	19,315	11,997	
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,057	7,606	6,443	6,443	6,164	5,910	14,933	21,183	25,452	19,315	11,997	4,483	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)	6,057	7,606	6,443	6,443	6,164	5,910	14,933	21,183	25,452	19,315	11,997	4,483	
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	101	100	100	100	98	95	95	93	91	91	91	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,793	5,997	9,339	12,400	15,500	18,600	21,600	24,724	27,800	30,877	33,954	37,031	
資金不足比率 ((R)/(S) × 100)	0	0											

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度
	収益的収支分	196		2,194	9,090	11,753	14,234	16,747	25,019	28,126	31,177	34,190	37,174
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	196	0	2,194	9,090	11,753	14,234	16,747	25,019	28,126	31,177	34,190	37,174	
資本的収支分		7,731	3,281	1,647	0	814	2,117	0	0	0	0	0	
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		7,731	3,281	1,647	0	814	2,117	0	0	0	0	0	